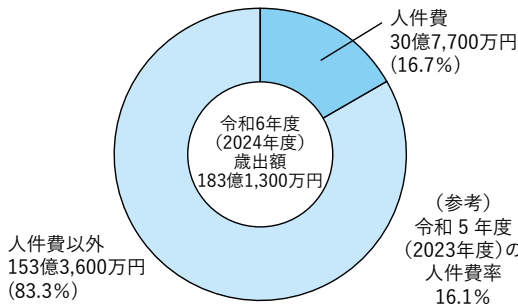


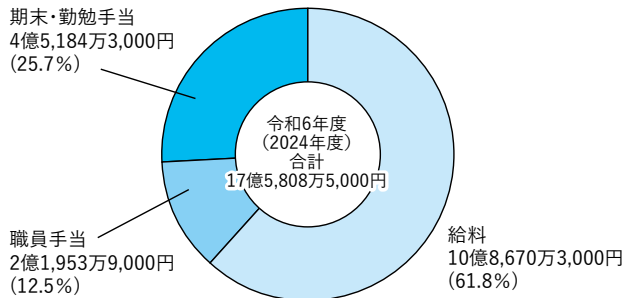
# 有田川町の給与・定員管理の状況

## 1 総括

(1) 歳出額における人件費の状況 (普通会計決算)



(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)



## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和7年(2025年)4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
有田川町	42.4歳	32万7,400円	37万5,898円	34万8,684円
和歌山県	42.3歳	33万1,295円	41万2,455円	37万873円
国	41.9歳	33万2,237円	—	41万4,480円

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年(2025年)4月1日現在)

区分	有田川町	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	22万円	22万5,600円	総合一般 23万円
	短大卒	20万4,400円	—	22万円
	高校卒	18万8,000円	19万4,500円	18万8,000円
技能労務職	大学卒	22万円	—	—
	短大卒	20万4,400円	—	—
	高校卒	18万8,000円	19万2,500円	—
福祉職および消防職	大学卒	22万円	—	—
	短大卒	20万4,400円	—	—
	高校卒	18万8,000円	—	—

(注1) 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。  
 (注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。  
 (注3) 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年(2025年)4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大卒	29万6,800円	31万9,900円	34万4,400円
短大卒	27万2,300円	33万400円	33万8,600円
高卒	27万300円	31万1,000円	32万6,000円

(注) 一般行政職、技能労務職、福祉職、消防職いずれも同じ給料表を使用しています。

## 3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和7年(2025年)4月1日現在)

支給割合	区分	6月期	12月期	計
—	期末手当	1.25月分	1.25月分	2.5月分
	勤勉手当	1.05月分	1.05月分	2.1月分
	計	2.3月分	2.3月分	4.6月分
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		

(注) 職員手当としてはその他に、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。

(2) 退職手当 (令和7年(2025年)4月1日現在)

支給率	自己都合	早期退職・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%	
退職時特別昇給	なし	

## 4 特別職の報酬などの状況 (令和7年(2025年)4月1日現在)

給料月額	町長	70万円		
	副町長	58万円		
	教育長	54万円		
議員報酬月額	議長	30万円		
	副議長	25万円		
	議員	23万円		
期末手当	町長	役職加算 2.5月分 × 給料月額 × 135%		
	副町長			
	教育長			
	議長	役職加算 2.5月分 × 給料月額 × 110%		
	副議長			
退職手当	町長	算定方式	1期の手当額	支給時期
	副町長	70万円 × 在職月数 × 0.433	1,454万8,800円	任期満了時(通算可)
	副町長	58万円 × 在職月数 × 0.258	718万2,720円	任期満了時(通算可)
	教育長	54万円 × 在職月数 × 0.208	539万1,360円	任期満了時(通算可)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

## 5 部門別職員数の状況

区分	職員数		対前年増減数	
	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	45	47	2
	税務	13	15	2
	農林水産	22	20	▲2
	商工	10	10	0
	土木	10	9	▲1
	民生	84	83	▲1
	衛生	16	15	▲1
	小計	202	201	▲1
	特別行政部門	教育	28	27
消防		67	68	1
小計		95	95	0
普通会計計	297	296	▲1	
公営企業等会計部門	水道	10	9	▲1
	下水道	8	6	▲2
	その他	22	22	0
	小計	40	37	▲3
合計	337	333	▲4	

(各年4月1日現在、単位：人)

(※) ▲：減